

平成26年度 保育所入所児の受付を開始します

- ▶受付期間＝9月2日(月)～30日(月)(土・日・祝日を除く)
 - ▶受付時間＝午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)
 - ▶提出書類＝入所申込書、勤務証明書(自営申立書)、給与所得の源泉徴収票(平成24年分)、保育料口座振替依頼書、その他必要書類 ※母子健康手帳、印かん(認印)を持参願います。
 - ▶保育時間＝標準的な保育時間は、一日あたり8時間となっていますが、保育所の開所時間は保育所ごとに決まっています。
また、勤務の関係で延長を希望する場合は、各保育所へ問い合わせてください。
 - ▶保育料＝父母等の所得税、町民税等により決定されます。
 - ▶保育所入所基準＝家庭において保育できないこと。
 - ・昼間児童と離れ、家事以外で労働しているため。
 - ・妊娠中であるか、または出産後間もないため。(ただし、産休期間)
 - ・病気、怪我のため、または精神、身体に障がいがあるため。
 - ・長期の病気、または身体に障がいのある家族を介護するため。
 - ・火災などの災害が起き、復旧のため。
- ※なお、入所の選定基準は次の優先順位で決定します。
- ①すでに保育所に入所していて、継続して入所を申込みのもの。
 - ②申込みする児童の兄弟・姉妹が、継続して入所を申込んでいるもの。
 - ③すでに保育所に入所していて、別の保育所への入所を申込みのもの。
 - ④保育所入所決定検討調査票(家庭の状況を調べるものです)に基づく合計点数の高いもの。
 - ⑤申込み時期が早いもの。

▼問い合わせ先＝福祉課 児童福祉係 ☎(56)9130

介護予防教室のお知らせ

いつまでもいきいきと元気で暮らせるために、おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。みんなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内容	場所	申し込み先	
9月18日(水)	午前10時～12時	健康教室	鞘堂公民館	トータスホーム ☎(52)2220	
9月19日(木)		健康教室	願城寺公民館		
9月20日(金)		料理	中央公民館	ふじやまの里 ☎(55)0962	
10月3日(木)		体操		本北コミセン	友愛苑 ☎(56)8885
10月7日(月)				きらきら館	
10月9日(水)				東館南集会所	

【エプロン教室】

元気で長生きするためにも、食生活は大切です。『おいしく、楽しく、バランス良く』食べることについて学びませんか。

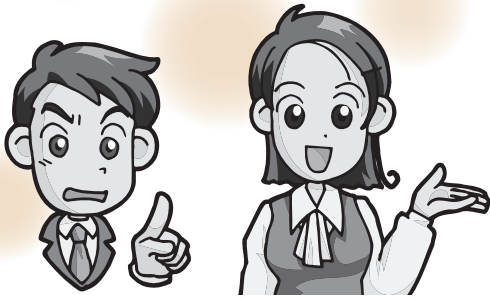
日にち	時間	内容	場所	申し込み先
9月18日(水)	午前9時30分～12時30分	栄養士による健康講話、調理実習、試食 費用：100円(材料費)	東館南集会所	友愛苑 ☎(56)8885
9月19日(木)			本北コミセン	
9月24日(火)			坂上コミセン	ふじやまの里 ☎(55)0962
9月27日(金)			石田コミセン	トータスホーム ☎(52)2220

▶問い合わせ先＝健康課 成人健康係 ☎(56)9133

消費生活センターにご相談ください。

***借金の返済がむずかしくなってしまったら**

クレジットの使い過ぎやフリーローン、消費者金融からの借入れで、多額の借金を抱えてしまい、支払いが困難になったとき、ひとりで悩まず、できるだけ早い時期に上三川町消費生活センターにご相談ください。借金問題・多重債務問題は必ず解決できます。



**○消費豆知識④
「買え買え詐欺」**

突然A社からカラーの封筒で新規事業に関するパンフレットが届いた。数日後、Bという別の会社から「封筒は届いていないか」という電話がかかってきて、「届いている」と答えると、「出資権を買いたい、パンフレットが届いた人しか買えないので謝礼をするから名義を貸してほしい」と言われ、「謝礼がもらえるなら」と了承してしまった。後になってB社から「絶対にもうかるから半額だけ立て替えて」と言われ、自宅に取りに来た人にお金を払ったり、宅配便で送金するなどして、かなりの額を支払ってしまったが、その後A社にもB社にも連絡がつかない。

このような「買え買え詐欺」の被害が増えています。複数の人物が登場する劇場型詐欺は手口が巧妙で、一人暮らしでなくても、戸間家にいることが多い高齢者は特に注意が必要です。

「高値で買い取る」「謝礼をする」などと言ってきますが、これまで消費者が利益を得られたケースは一切も確認されていません。

立派なパンフレットや案内書が送られてきた後に、別の業者から「名義を貸してほしい」などと電話があっても「興味ありません」「お断りします」ときっぱり断りましょう。

シエールガス、メタンハイドレートなどの新たなエネルギー事業の mouthpiece を持ちかけられることもあります。

お金を支払ってしまうと業者との連絡が取れなくなるなど、取り戻すことは困難です。

迷ったときには、上三川町消費生活センターにご相談ください。

▼相談日時

月々金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所

上三川町消費生活センター
(産業振興課内)

▼相談専用電話番号

上三川町消費生活センター
☎(56) 9153

ご協力ありがとうございました。

5月に募集しました日本赤十字社社資(寄付金)は総額3,572,505円となり、日本赤十字社栃木県支部に送金いたしました。ご協力ありがとうございます。

この社資は、日本赤十字社が行う国の内外における災害救護活動を始め、血液事業や国際救援活動、社会福祉事業などの人道的活動の活動資金となります。

▶問い合わせ先=福祉課 福祉人権係 ☎(56) 9128

